

第3期 平成28年度第2回 新宿区多文化共生まちづくり会議 議事概要

日 時 平成28年10月28日（金）10:00～12:00

場 所 区役所本庁舎6F 第2委員会室

出席委員 毛受委員、稲葉委員、郭委員、長谷部委員、小野委員、渡邊委員、余委員、張委員、金相烈委員、イーイーミン委員、シュレスタ委員、江副委員、鈴木委員、バーバー委員、金朋央委員、盛委員、李委員、梶村委員、安藤委員、ジャフリ委員、平野委員、植木委員、本多委員、森田委員、竹内委員、澤田委員、船山委員 27名

欠席委員 川村委員、高委員、丁委員、センブ委員、井上委員 5名

1 開会

2 第一回欠席委員自己紹介（2名）

3 議事

（1）審議テーマ内容について

事務局から、第一回会議において各委員から挙げられた「外国人住民と日本人住民が新宿で共に暮らしていくための課題と情報提供」についての意見の振り返りを行った。次回以降部会形式での審議を行ううえで、部会のテーマ設定について各委員から意見が挙げられた。

- ・住宅の貸出については、現在話題になっている民泊問題を取り上げる必要があるのではないか。
- ・留学生が暮らすシェアハウスについての規制を話し合う必要がある。
- ・外国人が賃貸に出されている分譲マンションの一室を借りようとした際に、大家が貸出しを許可したにも関わらず、管理組合が外国人の居住を認めなかったケースがある。オーナーだけでなく、管理組合についての議論もしていきたい。
- ・空き家の効果的な活用として外国人に貸し出す仕組みを検討してはどうか。
- ・日本人が経営している不動産会社は看板などの表示が全て日本語だけであり、外国人には敷居が高い。宅建協会等の関連団体と協力して、外国人が安心して相談できる環境を作っていければよい。
- ・宅建業者が借り方に関するルールの説明をしていないことが多い。大家が宅建業者にしっかりと指示しなければならない。
- ・留学生が日本に来て初めて暮らす学校の寮は、複数人の相部屋となっている。その経験

から、寮を出て自分で部屋を借りた時に同じように友人を呼びこんで契約人数以上で暮らしているという実態がある。

- ・ 大家や不動産業者が抱える課題を共有するワークショップを開催し、課題の洗い出しや解決策について話し合ってはどうか。
- ・ 地域におけるトラブルは日本語学校等と連携し、情報共有をおこなう必要がある。
- ・ 地域におけるトラブル解決を議論するには専門的な知識が必要となるが、地域のコミュニティの中で事例を共有し、解決策を考えていくことで一定の方向性が見いだせるはずである。
- ・ 今回の会議で審議する内容は、新宿区だけでなく国や都にも積極的に提言していく必要があるのではないか。新宿が抱える課題やそれに対する施策はグッドプラクティスとして広く発信するべきである。

(2) その他

事務局から部会の開催についての説明があった。

4 閉会